



松戸市企業立地ガイドブック 資料編

松戸市の事業者向け 支援制度のご案内

起業・経営上の悩みを解決します

起業・経営相談

中小企業の経営や起業について、中小企業診断士等の専門家による無料相談を実施しています。

相談内容

創業相談、経営相談、税務相談、労務相談
特許相談、貿易相談、事業承継相談、デザイン相談
など

相談方法・場所

窓口相談：松戸商工会議所会館
出張相談：市内の事業所または創業予定地

求人情報が簡単に登録できます

求人求職情報サイト

「Let's まつど」

事業者と求職者を結ぶ就労支援サイトです。事業者登録、利用ともに無料です。

登録方法

- ① サイト上から事業者の初期登録
(<http://lets-matsudo.com/>)
- ② 数日後、市から郵送されるパスワードを受け取る
- ③ サイト上からID・パスワードを入力し、求人情報を登録

高齢者や障害者の雇用及び従業員
の退職金積立をサポートします

雇用に関する助成金

退職金共済掛金補助金

退職金共済制度に係る共済契約を締結した事業者に対して、その締結後、**1年間支払った額の20%**を補助しています。

雇用促進奨励金

高齢者(60歳以上65歳未満)及び障害者を雇用する事業者に対して、**高齢者又は障害者1人につき各月賃金の30%(上限2万円)**を一定の要件で交付しています。

障害者職場実習奨励金

公共職業安定所及び市の指定する施設の紹介により障害者の方を5日以上職場実習に受け入れた事業者に対して、**1回につき2万円の奨励金**を交付しています。

多くの求職者と出会う場を提供しています

まつど合同企業説明会

地元企業の採用支援として、地元での就職を考えている若年求職者へ直接企業の魅力を発信できる合同企業説明会を開催しています。

内容

- 参加対象企業
松戸市内に本社もしくは事業所を有する企業で採用予定のある企業
- 参加費用
無料
- 来場者
15歳から概ね39歳までの若年求職者

参加方法

広報まつど、松戸市ホームページ、公式ツイッターにて参加企業の募集を行います。

中小企業の設備投資をサポートします

中小企業設備投資補助金

製造業を営む中小企業者が生産設備等の補助対象設備を購入した場合に、その購入費用の一部を補助します。

対象設備

次の要件をすべて満たすものをいう

- 製品を生産するための機械・装置等であること
- 取得価格が300万円以上であること
- 市内の事業所に設置するものであること
- 新品であり、リース契約に基づくものでないこと

補助金額

種類	補助金額	上限額
生産性向上型	購入費用の1/3以内	200万円
一般型	購入費用の1/10以内	50万円

※生産性の向上に資する設備を購入した場合に、一定要件のもと、生産性向上型に該当します。

中小企業の経営の安定のために

中小企業振興資金

利子補給金

千葉県制度融資またはマル経融資を受けた事業者を対象に、利子補給を行います。

対象資金

以下の資金のうち、償還期間が3年以上のもの

- 千葉県制度融資（千葉県中小企業振興資金）のうち、①事業資金、②小規模事業資金、③創業資金、④挑戦資金、⑤経営力強化資金
- マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）

補給率・補給額・補給期間

【補給率】1%以内

【補給額】次の算式により計算した金額
 $支払利子額 \times 補給率 \div 融資利率$

【補給期間】当該融資契約の初回の返済日から3年間

展示会・見本市への出展をサポートします

中小企業展示会等出展 支援事業補助金

市内の中小企業者等が受注拡大・販路開拓のために、自社製品（商品）を国内及び海外で開催される展示会・見本市等に出展する場合に、その出展費用の一部を補助します。

補助対象経費

- 出展料等（出展ブースの小間代や装飾費等）
- 展示品の搬送費（外部委託の場合のみ）
- 製品カタログ等作成費
- 展示会当日に一時的に雇用する者の賃金 等

補助金額

国内展示会 ⇒ 補助対象経費の1/2以内
(上限額 10万円)

海外展示会 ⇒ 補助対象経費の2/3以内
(上限額 40万円)

国や県の補助金等の申請書類作成委託料を補助します

中小企業補助金等 取得支援補助金

市内の中小企業者等が、国や県の補助金等の応募・申請書類の作成及びISO・特許権等産業財産権の申請書類の作成を、外部の専門家に委託する場合、その経費の一部を補助します。

国や県の補助金等の例

- 国の補助金
ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金等
- 県の補助金
ちば中小企業元気づくり基金等
- その他
ISOの認証取得・更新手続、特許権等の申請手続等

補助金額

外部の専門家に支払う申請書類作成委託料の
1/2以内(上限額 30万円)

企業立地促進補助金

～工場・事務所等の立地を支援します～

松戸市内に事業所を有していない企業が、松戸市内に新たに工場・事務所などの対象施設を立地する場合（新規立地）、すでに松戸市内に工場などの対象施設を所有している企業が、工場を増築するなど、松戸市内において一定の投資を行った場合（再投資）に、次に掲げる補助を行います。

- 工場・事務所などの対象施設を**取得又は再投資**した場合
⇒その取得した土地・建物等の固定資産税等相当額の一部を補助
- 工場・事務所などの対象施設を**賃借**した場合
⇒その賃借した物件の家賃の一部を補助

※上記の他、新規に従業員を雇用した場合に、一定の要件のもと雇用奨励補助を行います。

		新規立地	再投資
対象施設		工場、流通加工施設、植物工場 商業施設、事務所	工場、事務所（本社のみ）
補助要件	立地要件	松戸市内に事業所を有していない企業が、松戸市内に対象施設を立地する場合	松戸市内に工場又は本社等の対象施設を有する企業が、対象施設を… ①市内の別の場所に増やした場合 ②市内の別の場所に移転した場合 ③既存施設の敷地内等に整備した場合
	雇用要件	対象施設における常時雇用者が以下の人数以上であること ○工場、植物工場、事務所⇒ 10人 ○流通加工施設、商業施設⇒ 20人 ○IT・コンテンツ関連の事務所⇒ 7人	○上記①、②の場合 ⇒対象施設における常時雇用者が 10人以上 であること ○上記③の場合 ⇒対象施設における雇用者数が、再投資前の雇用者数以上になること
補助内容	取得	対象資産の新規立地に係る固定資産税等相当額の 1/2以内 ※ (上限 3,000万円/年) ※本社の場合は2/3以内	対象資産の再投資に係る固定資産税等相当額の 1/3以内 (上限 2,000万円/年)
	賃借	対象施設に係る賃借料の 1/3以内 (上限 500万円/年) ※ ※本社の場合は1/2以内 (上限 2,000万円/年)	—
	雇用奨励	一定の要件を満たす雇用者1人当たり 月額2万円(上限 500万円/年) ※ ※本社の場合は、上限 1,000万円	—
補助期間		3年（度）間	3年（度）間

※上記の他にも要件等がありますので、詳しくは松戸市役所商工振興課へお問い合わせください。

事業者支援機関一覧

名称	内容	所在地	電話番号
松戸商工会議所	市を代表する総合経済団体。金融支援、専門家による各種無料相談、共済制度、労働保険の事務手続き代行業務など様々な会社経営の支援を行っています。	〒271-0092 松戸市松戸 1879-1	047-364-3111
公益財団法人 千葉県産業振興 センター	産学官連携のもとに、産業技術の向上、中小企業の経営革新等に関する諸事業を総合的かつ効果的に推進し、千葉県内の商工業の高度化と新たな産業の創出・発展を総合的に支援しています。	〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23 階	043-299-2901
東葛 テクノプラザ	インキュベーション施設の運営、中小企業が抱えている技術に関する相談対応、主に機械・電子関連産業を対象にした依頼試験や機器の貸付け等を実施するなどイノベーションの拠点施設としてベンチャー企業等を総合的に支援しています。	〒277-0882 柏市柏の葉 5-4-6	04-7133-0139
千葉県産業支援 技術研究所	県内産業の総合的な試験研究機関として中小企業の活性化、ベンチャー企業の創出・育成等を目指し、各種研究開発、技術相談・支援、依頼試験等の支援を行っています。	(加曽利庁舎) 〒264-0017 千葉市若葉区加曽利町 889 (天台庁舎) 〒263-0016 千葉市稲毛区天台 6-13-1	043-231-4325
千葉県信用保証協会 松戸支店	中小企業の金融上の保証人となり、金融機関から事業資金の融資を受けやすくすることを役割としている公的機関です。	〒271-0091 松戸市本町 7-10	047-365-6010
日本貿易振興機構 千葉貿易情報センター (ジェットロ千葉)	海外との取引や海外進出を検討している企業の方々、また、海外進出後に問題を抱えている企業の方々に対し、情報提供・サポートを行っています。	〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23 階	043-271-4100
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東本部	国の中小企業政策の中核的な実施機関として、創業期から成長期、成熟期に至るまで、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供しています。	〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 3 階	03-5470-1509

お問い合わせ

本冊子に掲載の支援制度
に関するお問い合わせは、
松戸市役所商工振興課へ

松戸市役所 経済振興部 商工振興課 企業立地担当室
〒271-8588
松戸市根本 387-5
☎ 047-711-6377 FAX 047-366-1550
✉ mckigyou@city.matsudo.chiba.jp